3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合わせ先
〒162―8412 東京都新宿区市谷本村町10―7　独立行政法人日本学生支援機構市谷事務所　財務部経理課契約係　電話03―6743―6022
⑵　入札説明書の交付方法
①　上記３⑴の交付場所にて交付。
②　本機構ＨＰからのダウンロードで交付。
①②ともに本公告の日から交付する。なお②の場合パスワードが必要となるので、電子メールで（keiri-k@jasso.go.jp）まで、以下の要領でパスワードの送付を依頼すること。
電子メールの件名を「パスワード交付依頼（※入札件名を記載）」し、電子メールの本文に、会社名、全省庁統一資格の業者コード、担当部署、担当者氏名、電話番号、ＦＡＸ番号、メールアドレスを記載すること。
⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない。
⑷　入札書等の受領期限　令和４年12月16日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和４年12月22日16時00分　独立行政法人日本学生支援機構市谷事務所内
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。ただし、落札者が契約を結ばない場合には、落札価格の５パーセントに相当する違約金を支払わなければならない。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び入札説明書に示す提出書類を添付し、入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、本機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると理事長が判断した入札者であって、本機構契約事務取扱細則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : Tomoya Yoshioka, President, Japan Student Services Organization (JASSO).
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Improvement of JASSO Scholarship Application System, 1 set
⑷　Fulfillment period : By 31, March, 2023
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have the Grade A or B in terms of the qualification for Participating intender of the “offer of services” by Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto・Koushin’etsu area in the fiscal year, 2022, 2023, 2024.
④　not be currently under a suspension of business order as instructed by the President.
⑤　“Law about prevention of an unfair act by a gangster” be not the mobster and the member, the associate member or the person concerned going to be prescriptive in.
⑥　Maintain the system to have an appropriate protection crackdown about handling of the personal information which makes the kind the name, the adderss, the phone number telephone number, the starting work location and this.
⑦　Establish information securities management architecture. (ISO／IEC27001 or JISQ27001 is certified.)
⑧　The thing as which ISO9001 by a foundation Japanese conformability authorization society of public interests or the examination registration engine authorized by an overseas authorization engine is certified. Or possess quality system equal to this.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 16 December 2022
⑻　Contact point for the notice : Accounting Division, JASSO, 10―7 IchigayaHonmuracho, Shinjuku-ku, Tokyo, Japan 162―8412 TEL 03―6743―6022

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年10月26日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
契約部長　松本　尚也

◎調達機関番号　817　◎所在地番号　08
○第 04―1460―１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　核熱カップリングコードシステム開発用計算機の購入　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　令和５年３月24日
⑸　納入場所　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（詳細は仕様書による。）
⑹　入札方法
①　総価で行う。
②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構競争参加者資格審査又は国の競争参加者資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて、当該年度における「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。
⑷　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。
⑸　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。